

神奈川県相模原市の情報モラル教育と実践

～改訂版『情報モラルハンドブック』の実践を通して～

村上 一仁（相模原市立谷口台小学校）

概要：相模原市では、児童生徒の情報社会に参画する態度の育成を目的として「情報モラル『相模原』プラン」の推進を図り、平成25年度に「情報モラルハンドブック」を市内全小中学校に配付し、発達段階や児童生徒の実態に合わせて、誰もが情報モラル教育を行なえる環境を整え、実践を進めてきた。しかし、児童生徒を取り巻く情報環境は常に変化しており、それらの様々な変化に対応するため、平成28年度に相模原市教育委員会と相模原市立小中学校視聴覚教育研究会とで協力して改訂を行った。その改訂版「情報モラルハンドブック」の詳細及び実践内容について報告していく。

キーワード：情報モラル、情報モラル『相模原』プラン、情報モラルハンドブック

1 はじめに

相模原市では平成23年度より、高度情報通信ネットワーク社会で生きる子どもたちに情報を活用する能力を育むための取り組みとして、情報手段を適切に使うための判断力や態度を身につけるといふ「児童の情報社会に参画する態度」の育成を目的として「情報モラル『相模原』プラン」の作成を行った。本プランは、情報モラル指導モデルカリキュラム表を参考に、義務教育9年間を見通した系統性、継続性のある2つのカリキュラムとして構成した。

- ・心をたがやすカリキュラム
- ・知識を身につけるカリキュラム

また、平成25年度には本プランを元にした「情報モラルハンドブック」を作成し、市内全小中学校に配付した。本ハンドブックでは「心をたがやす」ページを道徳の授業で行い、「知識を身につける」ページで他教科・領域等の授業の補助教材として活用することができるようになっていく。

授業実践を行うために、指導案やワークシートを加えた解説書を作成し、広島県教科用図書販売株式会社「事例で学ぶNetモラル」の映像資料を校内ネットワークに格納し「授業パッ

ケージ」として誰でも授業が行えるよう環境を整えることができた。さらに、相模原市立小中学校視聴覚教育研究会（以下相視研）にて本ハンドブックの活用推進を研究テーマとして実践することで、各学校における情報モラルの授業での取り扱いが増加し、年間計画の中に「情報モラル週間」を設定している学校もあり、情報モラル教育の広がりが見られた。しかし、児童生徒を取り巻く情報環境は刻々と変化しており、特にスマートフォン等の急速な増加、所持の低年齢化と合わせ、SNS等の利用も増加している。このような状況の中で、本ハンドブックも当時の内容を現状の機器等に対応するための必要性が生まれてきた。そのため、平成28年度より、相視研「情報モラルハンドブック改訂班」を立ち上げ、相模原市教育委員会(以下市教委)と共に、「情報モラル『相模原』プラン」に沿った改訂版ハンドブック「情報モラルハンドブック2017」の作成を行った。

2 改訂内容

(1) 情報モラルハンドブックページの改訂

「心をたがやす」ページは、中学校部分の読み物教材を扱うためのページ変更を行った。

「知識を身につける」ページは、各教科・領域等で取り扱えるページとして変更した。

(2) 情報モラルハンドブック解説書の改訂

解説書は、指導案例、ワークシート、読み物教材（中学校のみ）、掲示用画像として構成し、指導案例、ワークシートについてはイントラネット上に編集可能なデータとして格納した。

また、読み物教材及び動画資料等は広島県教科用図書販売株式会社で作成している「事例で学ぶNetモラル」を資料として引き続き活用することにした。

3 授業実践(小学校3年「知識を身につける」)

社会「わたしたちのまちしらべ」の中で、情報の信憑性「インターネットには間違った情報も存在する」を扱った。事前調査では、約7割の児童がインターネットは簡単に調べられる道具と感じている。しかし「インターネットの情報は常に最新のものが表示される」に「はい」と答えた児童も約7割となり「インターネット＝最新の情報」という認識をしていることが明らかとなり、次のとおり学年で授業を計画し、実践した。

(1) 本時のねらい

インターネット上には、間違った情報や古い情報があることを理解し、実際に見たり聞いたりして調べることの大切さを知る。

(2) 本時の流れ

- ①インターネット検索についての意識調査発表。
- ②動画を視聴し、原因を追及。
- ③ワークシートを活用しての話し合い。
- ④まとめ動画の視聴と振り返り。
- ⑤個人の目標を発表。

(3) 授業後の児童の変容

事前調査では、インターネットの情報は、常に最新のものが表示されると考えていた児童が多かったが、事後のワークシートからは「インターネットは新しい情報だけがのっているわけではない。」「インターネットで調べただけでは

わからないこともあるから、実際に人に聞いて確かめる。」等、本時のねらいに即した振り返りが多く見られた。この内容からも児童はインターネットの情報は多くの情報の一つにすぎないことを学んだことが分かる。

(4) 授業実践を通して

導入動画を視聴する中で児童は、授業のねらいを掴み、話し合いの中で、動画内の困っている様子を自分のことのように考え、本時のねらいに迫ることができた。また、導入で視聴する動画や画像、ワークシートと共に、振り返りに本ハンドブックを活用することで、より理解が深まったと思われる。これらのことを、社会科の単元内で実施したことで、これから行う学習には必要な知識として学ぶことができ、より日常に即して考える児童が多く見られた。

4 授業実践を行って

市教委と相視研の共同で作成した「情報モラルハンドブック2017」は、「心をたがやす」ページだけでなく、「知識を身につける」ページも各教科・領域等での授業が可能となり、指導案や動画等「授業パッケージ」として実践を行えるようになった。また、児童の実態に沿った形でワークシートや指導案を編集できたり、指導案に板書例があったり、動画教材が編集され特別な機器を用意せずとも教室で閲覧できたりと、誰でも活用しやすい環境が構築できたと、今回の授業実践により明確に感じる事ができた。今後は、事前の児童の実態把握のための資料や、指導案への「情報モラルハンドブック」の活用箇所の明記などについて、相視研を中心として考えていきたい。

参考文献

- 1) 事例で学ぶNetモラル
(広島県教科用図書販売株式会社)
- 2) 情報モラルハンドブック2017
(相模原市教育委員会・相模原市立小中学校視聴覚研究会)